

死刑制度に関する世論調査の質問に関する国会における議論の状況

1 令和2年11月18日 衆議院外務委員会

○茂木国務大臣 日本として、オーストラリアとの間で、米国に次いでさまざまな安全保障分野での協力というのを進めてきておりました、それを更に進めるためには、この日豪のR A Aは必要なものだと思っております。

早急にまとめたいと思っておりますが、その中で、日豪の制度的な差がある、これを埋めるために死刑問題を含めて議論しているというのは事実であります。

ただ、R A Aでやることと、一般的に死刑を廃止した国から同じようなことが求められるかということは別だと私は思いますが、いずれにしても、両国の制度の違いがある中で、こういった形だったらこの協定を結べるかということについて、詰めの協議をしなければいけないと思っております。

○小熊委員 これは、私はあってはならないと思います。仮定の話には答えないということですし、交渉中ということではありますが、一部報道等で仄聞しているような結果に終わるということは、日本人とオーストラリアの軍人が最高刑が違うということは、あってはならないこととなりますし。

もちろん、この円滑化協定というものは非常に重要な、この二国間だけではなくて、まさに自由で開かれたインド太平洋のためにとっても重要な協定となるものであると思っておりますから、しっかりとしたもの、締結に向けて努力をしていただきたいんですが、どうしても避けて通れません。

ここで田所副大臣に聞きますけれども、時間がありませんから、二つあわせて聞きます。

なぜ存置派、これは国会議員も含め、日本の国民は存置派が多いです、世論調査をすると。でも、世論調査の結果を見ると、何で存置をしますかという、重犯罪の防止になっているというのが非常に多い。しかし、いろいろな検証をしていますと、各国でもそれは結果が出ていますが、決して重犯罪の防止に死刑が役立っていないというのは科学的な根拠となっています。エビデンスです。しかし、日本国民の多くがそういうふうになってしまっている。

こうした誤解を解く、存置するか廃止するかという観点ではなくて、そうした抑止力になっているという誤解を解くための努力は法務省もしなければなりませんし、また、実は、死刑存置派が多いといっても、設問を変えて、例えば終身刑があればどうですかという、死刑は廃止して終身刑導入がいだろうということもあります。

世論調査も定期的に行っていて、そのように存置に誘導的な設問ではなくて、そうした設問はどうかということも議連で提言しましたら、国民の意識の経年変化を見なさいいけないのでなかなかそれはできないということも法務省から伺っていますが、やはり、正しく法的な理解を求めるためにはアンケートが少し変わってもいいですし、世界各国、死刑を廃止した国でも、いまだにアンケートをとっている国を見れば、年によってやはりアンケートの内容を変えています。

やはり、正しい法的な意識の醸成、国民的議論のためには、古臭い偏った設問ではなくて、まさに国民的議論をしっかり正しい情報のもとでしていくためにも、そうした検討も必要であろうかというふうに思いますので、この世論の誤解をどう解いていくのかという観点と、しっかりとした、今回の円滑化協定でも必ずこれは国民的議論にしなければなりませんから、この国民的議論をどうやっていくのか、この2点について、最後、お伺いたします。

○田所副大臣 死刑の犯罪抑止力を科学的、統計的に証明することは非常に困難でありますけれども、一般に、刑罰は犯罪に対する抑止力を有するものと認識されており、死刑も同様であるというふうに考えております。

死刑制度の存廃は、我が国の刑事司法制度の根幹にかかわる重要な問題であり、国民世論に十分配慮しつつ、社会における正義の実現等、種々の観点から慎重に検討すべきであるというふうに考えております。

2 令和6年3月26日 衆議院法務委員会

○鎌田委員 確定死刑囚の処遇等、死刑制度について伺っていきます。

まず初めに、次の世論調査の設問内容を伺いたしたいと思います。これは内閣府が世論調査を行うと承知をしておりますけれども、予定では今年だと思っておりますけれども、次回はいつでしょうか。

○松下政府参考人 お答えいたします。

一般に、世論調査につきましては、調査の中立性を確保するなどの観点から、調査が終了するまでその実施予定の有無や実施時期も含めて公表しないものとされていると承知をしております。死刑制度に関する今後の世論調査に関する事柄については、実施予定の有無等も含めてお答えすることは差し控えたいと存じます。

○鎌田委員 大臣、おかしいと思いませんか。国民に向けて死刑制度についてどう思いますかというアンケート、世論調査なんです。それを世論調査を

行うまで、内容も時期も明らかにしない。

しかも、大臣御存じだと思いますが、死刑制度に関しての設問の内容は、死刑制度は廃止すべきか、若しくは、できるならばあった方がいい、これは誤導ですよ、はっきり言って。死刑制度の執行の内容ですとか死刑というのがどういうものなのかも国民はほとんど知らない。なのに、死刑制度はない方がいいですか、できればあった方がいいですか、そういう設問を内閣府主導で行われているんです、毎回。

しかも、次の世論調査がいつかも今言わなかった、答弁。本来なら五年置きですから、今年行われる予定ですよ。そこに法務省として関わっていかないというのはおかしくないですか。大臣、お考えをお聞かせください。

○小泉国務大臣 国会の場でどういうお答えをするべきか、それは検討しますけれども、法務省として関わり合いをしっかりと持つべきだと私は思います。

○鎌田委員 ありがとうございます。

法務省としてしっかりと関わりを持つべきだと。これは大臣の答弁ですから、松下局長、内閣府ときちんと、そして、死刑制度という重い、この国に存在している制度なんです、そこに大臣が今答弁されたとおり、法務省、きちっと関わっていただきたい、設問内容に。今の答弁、私は忘れないで心に留めておきたいと思います。

※ 前回の死刑制度に関する世論調査の結果公表(令和2年1月17日)以降に国会で行われた死刑制度に関する世論調査の質問についての議論状況を記載した(期間を「令和2年1月17日から令和6年6月23日」、キーワードを「死刑 世論調査」として国会会議録検索システムを用いて検索した。)